【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年６月26日
【会社名】	ダイヤモンド電機株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC MFG. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼グループCEO　　小野　有理
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本１丁目15番27号
【電話番号】	０６　（６３０２）　８１４１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO　徳原　英真
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区塚本１丁目15番27号
【電話番号】	０６　（６３０２）　８１４１
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO　徳原　英真
【縦覧に供する場所】	ダイヤモンド電機株式会社　鳥取工場 （鳥取県鳥取市南栄町18番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成29年６月23日開催の当社第78期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件
イ　期末配当に関する事項
当社Ａ種優先株式１株につき金355,000円
ロ　効力発生日
平成29年６月26日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件
(1)減少する資本準備金の額
会社法448条第１項の規定に基づき、資本準備金の全額3,882,000,000円を取り崩して、その他資本剰余金に振り替える。
(2)資本準備金の額の減少の効力発生日
平成29年７月27日

第３号議案　株式併合の件
平成29年10月１日をもって、当社普通株式５株を１株に併合する。

第４号議案　定款一部変更の件
(1)監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定を削除するものです。
(2)株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第６条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第８条を変更する。なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもって発生する旨の附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものとする。
(3)Ａ種優先株式を取得、消却することを条件に第６条、第８条、第12条の２、第12条の３、第12条の４、第12条５、第12条の６、第12条の７、及び第19条の２の変更は、効力発生日である平成29年10月１日をもって発生する旨の附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものとする。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小野有理、前田真澄及び長谷川純を選任する。

第６号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
監査等委員である取締役として、入江正孝、吉田夛佳志、岡本岳及び古川雅和を選任する。

第７号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額300百万円以内と定める。

第８号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件
監査等委員である取締役の報酬額を、年額70百万円以内と定める。

第９号議案　代表取締役に対して株式報酬として自己株式を付与する件
代表取締役に対し毎年24千株を上限に自己株式を付与する。
なお、この株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額300百万円）の内枠の報酬となります。

第10号議案　取締役及び執行役員に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとして毎年200個を上限として付与する。
　なお、上記ストックオプションを割り当てる報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額300百万円）、監査等委員である取締役の報酬限度額（年額70百万円）の内枠の報酬となります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	6,130	131	1	（注）1	可決　(98.60%)
第２号議案	6,193	69	0	（注）1	可決　(99.61%)
第３号議案	6,198	64	0	（注）2	可決　(99.69%)
第４号議案	6,198	64	0	（注）2	可決　(99.69%)
第５号議案					
小野　有理	6,085	177	0	（注）1	可決　(97.88%)
前田　真澄	6,190	72	0		可決　(99.57%)
長谷川　純	6,190	72	0		可決　(99.57%)
第６号議案					
入江　正孝	6,188	73	1	（注）1	可決　(99.53%)
吉田　夛佳志	6,083	178	1		可決　(97.84%)
岡本　岳	6,083	178	1		可決　(97.84%)
古川　雅和	6,083	178	1		可決　(97.84%)
第７号議案	6,184	77	1	（注）1	可決　(99.47%)
第８号議案	6,182	79	1	（注）1	可決　(99.44%)
第９号議案	6,182	79	1	（注）1	可決　(99.44%)
第10号議案	5,835	426	1	（注）1	可決　(93.86%)

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について結果が明らかになったことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。

以　上